

別表十二(九)

「9」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

特定原子力施設炉心等除去準備金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度
 法人名
 ()

別表十二(九) 令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

特定原子力施設の名称	1		貸						
当期準備金積立額	2		借	貸借対照表に計上されている特定原子力施設炉心等除去準備金	11				
積立限度額 <small>(当期中に原子力損害賠償・廃炉等支援機構に積み立てた廃炉等積立金の金額)</small>	3		対						
積立限度超過額 <small>(2) - (3) (マイナスの場合は0)</small>	4		表	差引 (11) - (10)	12				
翌期首特定原子力施設炉心等除去準備金の金額	5		の						
			金						
			当	貸借対照表の取崩不足額 (11))	13				
			額						
			差						
越算額入額の計			分						
金 同上以外の場合による 益金算入額	7		額	当期に生じた差額の合計額 (4) + (13)	14				
計 (6) + (7)	8		の						
当期準備金積立額のうち 損金算入額 (2) - (4)	9		の						
算 期末特定原子力施設炉心等 除去準備金の金額 (5) - (8) + (9)	10		前	前期末における差額 (前期の(12))	15				
			明						
			以						
			前						
			分						

「9」欄

特定原子力施設炉心等除去準備金の損金算入を適用している場合

- ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第57条の4の2第1項」
- ② 「区分番号」欄：「00614」
- ③ 「適用額」欄：「9」欄の金額